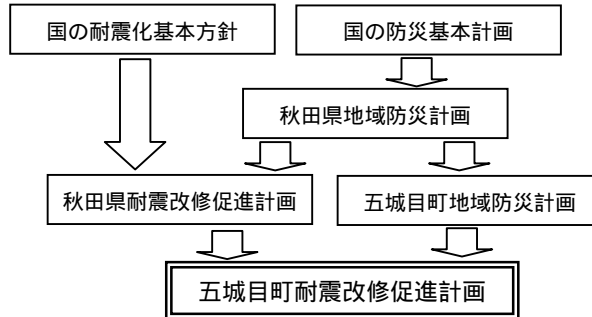


# 五城目町耐震改修促進計画 概要版

## 《計画の基本的事項》

1. 目的 住宅・建築物の耐震化を促進することにより、倒壊または損壊により生じる人的被害及び物的被害を防止・軽減させ、町民の安全・安心を確保することを目的とします。
2. 位置付け 国の基本方針・秋田県建築物耐震改修促進計画を踏まえ、五城目町地域防災計画との整合性を図ります。



3. 計画期間 平成 21 年度から平成 27 年度までの7年間とします。

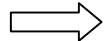
## 《想定される地震の規模・被害の状況》

1. 想定地震の規模 過去に本町周辺で発生した地震（天長地震830年）をモデルとして想定しました。
2. 想定される被害の状況 全壊:833 棟 半壊:1,306 棟 死者:16 名 865 名となります。

## 《住宅・建築物の耐震化の現状と目標》

1. 住宅 建て替えや耐震化施策によって住宅の耐震化率 76%を目指します。

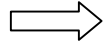
現状(平成19年度): 61%



目標(平成27年度): 76%

2. 建築物 町所有建築物の耐震化率100%を目指します。

現状(平成19年度): 14%



目標(平成27年度): 100%

多数の人が利用する一定規模以上の建築物

## 《耐震化を促進するための施策》

1. 民間木造住宅の耐震化促進を図る施策  
耐震診断及び耐震改修に対する補助制度の創設  
耐震改修促進税制及び地震保険の活用に向けてのPR
2. 公共建築物の耐震化の促進
3. 地震発生時に通行を確保すべき道路の指定
4. 優先的に耐震化すべき建築物の設定

## 《安全性の向上に関する啓発・知識の普及》

1. 安全性の向上に関する啓発  
地震防災マップの作成・公表
2. 知識の普及  
相談窓口の充実  
家具等の転倒防止策に対するPR  
建築関係者及び建築団体、自治会等との連携